

おらほの自治会 瓜畑自治会（尾去沢）



健康体操講習会の様子

瓜畑自治会は尾去沢市民センターの南側に位置し、自治会内にゲートボール場があり、愛好家が訪れてゲートボールを楽しんでいます。

当自治会には老人クラブや婦人会が組織されており、活発に活動を行っています。老人クラブでは

健康体操の講習会を開催したり、婦人会では毎月自治会館で食事をを行うなどしています。また、側溝の清掃や道路脇の草刈りなどの美化活動や市民運動会などの事業においても、老人クラブや婦人会が中心となって活動しており、非常に頼もしい存在です。

しかし、少子高齢化が進み、子どもの数は年々減っています。現在、子ども会は近隣自治会と一緒に活動をしています。また、役員の高齢化も進んでおり、将来の活動のことを考え、若い人たちに世代交代を考えているものの、仕事などの都合でなかなか自治会活動に携わることができないのが現状です。

さまざまな課題はありますが、近隣の自治会と相互に協力し合い、課題解決への道を模索しながら活動を続けていきたいと思っています。



瓜畑自治会 会長

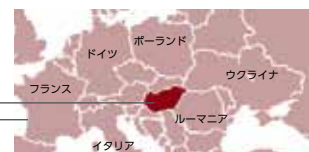
佐々木 義美さん
Yoshimi Sasaki



市民共動課 共動推進班
☎ 30-0202

シニアと女性が活躍する自治会

中央ヨーロッパに位置し、オーストリア・スロベニア・スロバキア・ウクライナ・ルーマニア・セルビア・クロアチアに囲まれた内陸国「ハンガリー」



国際交流員ダンコー・アンドレアさんの
HAJRÁKAZUNO!
※「ハイラー」はハンガリー語で「頑張れ」の意味



新しい交流のしかた

新型コロナウイルス感染症の影響で人との交流が制限されています。ふるさとのハンガリーが、今までよりも2倍くらい遠くに感じられ、落ち込んでしまったり、ホームシックになる日がたまにあります。でも悲しくはありません。逆に、秋田、鹿角に來られてよかったと再認識します。

皆さんと直接交流できないので、今では新しい交流方法を考えたりします。たとえば、きりたんぽFMの第2・第4水曜日、11時ごろからの番組で、鹿角で経験したことやハンガリーのあれこれについて紹介しています。そして、花輪図書館には、私のりんご箱コーナーができました。それから、春の楽しみとして、毎日のように新しい発見がある、いろいろな花の開花状況を、花輪の商店街に写真を展示して紹介しています。

遠くに行けない時期をチャンスととらえ、身近なところの良きやされいさをゆつくり再発見できると良いと思います。鹿角の地図を



広げて、自転車や歩いて行ける場所を探すのも面白いです。行きたい場所に向かう途中に新しい発見をしたり、間違って登りたかった山と違う山に登ったときに偶然新たな計画が決まったりすることがあります。

このようにして自分が発見して、感動したことを、ラジオや図書館・商店街への展示、SNSへの投稿などを通じて、鹿角の皆さんに伝えていきたいと思っています。

ようやく、6月27日からハンガリーおしゃべりカフェが始まりました。次回は7月18日です。皆さんと直接交流できるのを楽しみにしています。

フェイスブック公開中。「鹿角C I Rダンコー・アンドレア」で検索してください。

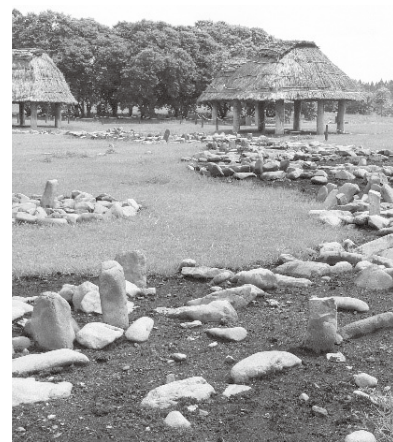
世界遺産登録に向けて

大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822

大湯環状列石では、平成10年度から27年度にかけて、遺跡の保存と活用を目的に環境整備事業を行いました。整備では、遺跡を見ながら縄文時代を体感できるよう、解説板などの現代物を遺跡周辺に極力設けず、環状列石が造られた約4千年前の縄文時代の景観を復元しています。

万座と野中堂の2つの環状列石は、実際の石組みをそのまま展示する露出展示を採用し、発掘により新たに発見された石列や環状配石遺構などは、保護盛土で覆った上で大きさや石の配置を復元しています。

そのほか、環状列石の周囲からは掘立柱で作られた建物跡も発見されました。柱の痕跡しか確認することができないなど、どのような建物が建てられていたかを具体的に復元することは困難な作業で



縄文当時の状態で露出展示している環状列石



保護盛土の上に復元された掘立柱建物

したが、他の縄文遺跡の調査研究結果を参考に復元作業を進め、柱跡を壊さないように盛土を行い復元しています。

世界遺産

大湯環状列石

世界遺産登録に向けた取り組み

縄文の風景を復元する①



法の広場

法テラス鹿角法律事務所 ☎ 050-3383-1416

新型コロナウイルス感染症の影響



伊東 憲二 弁護士
Kenji Ito

法テラス鹿角法律事務所

所在地
花輪字下花輪 50 番地
福祉保健センター内（2 F）
電話番号
050-3383-1416
相談受付時間
9 時～17 時 30 分
※要予約

全国的に政府の緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症対策も新たな段階を迎えています。感染拡大傾向が収まりつつも、次に問題となるのは、休業・退職などにより収入が減少した、あるいは全くなかったといったことではないでしょうか。

経済的な支援としては、特別定額給付金があります。鹿角市においては8月17日までに申請しなければ給付を受けられないので、まだ申請していない方は早めに申請しましょう。

この特別定額給付金は、原則として世帯主に対して世帯の人数分がまとめて支給されます。ただし、配偶者からの暴力などを理由に避難している方が受給する場合は、所定の書類とともに申出書を提出する必要があります点に注意してください。

その他の支援として、子育て世帯に向けた、「子育て世帯への臨時特別給付金」や「ひとり親世帯への臨時特別給付金」、法人・事業者向けの「持続化給付金」に加え、生活に困窮する方に対する生活保護という制度もありますので、必要に応じて、相談や申請を検討してください。

なお、法テラスのホームページ（<https://www.houterasu.org/>）では、新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを設けていますので、ぜひそちらをご覧ください。いろいろな支援策を分かりやすく紹介しています。お困りの際は、ぜひ法テラス鹿角法律事務所直接お問い合わせください。